



収入証紙が廃止され、



令和5年10月1日から 手数料の支払い方法が変更されます！

10月からの**不動産鑑定業関係の手数料の支払い方法**が、次のとおり**変更**となりますので、ご注意ください。



- これまでどおり、建築指導課へ申請書を提出してください。
→**収納専用窓口での支払いとなります。**
※収納専用窓口は会計課HP参照
- ・クレジットカードやコード決済がご利用いただけます。

収納専用窓口での支払い方法

- 1 支払時に必要な「岡山県手数料等（POS）納付連絡票」を建築指導課窓口または当課HP（令和5年9月末掲載予定）で入手してください。
- 2 収納専用窓口で、上記1の「納付連絡票」を見せて、手数料をお支払いください。



- ・現金 
- ・カード決済      
Visa、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS
- ・コード決済 
PayPay、楽天ペイ、d払い、au Pay、メルペイ、ゆうちょPay

「楽天ペイ」ロゴは、楽天グループ株式会社の登録商標です。「d払い」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。「au PAY」は、KDDI株式会社の登録商標です。「メルペイ」は、株式会社メルカリの登録商標です。「ゆうちょPay」は、日本郵政株式会社の登録商標です。

- 3 納付済証を受け取り、申請書に貼って建築指導課に提出してください。